

青森県教育委員会第823回定例会会議録

1 期 日 平成29年8月2日(水)

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時40分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

- 議案第1号 青森県立図書館協議会委員の人事について・・・・・・・・・・原案決定
議案第2号 県重宝の指定について・・・・・・・・・・原案決定
そ の 他 青森県立北斗高等学校通信制の課程における後期入学の実施について
そ の 他 職員の懲戒処分状況について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
豊川好司、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充(教育長)
- ・欠席者の氏名
町田直子
- ・説明のために出席した者の職
平野教育次長、和嶋教育次長、西谷参事・教育政策課長、安田参事・教職員課長、
児玉参事・学校施設課長、村元職員福利課長、一戸学校教育課長、渡部生涯学習課
長、相坂スポーツ健康課長、増田文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
中沢委員、杉澤委員
- ・書記
小舘孝浩、中舘大輔

7 事務局からの報告

(和嶋教育次長)

既に報道により御存知のことと思うが、去る7月24日、東青地域の中学校事務職員が「強制わいせつ」容疑により逮捕されている。

事案の概要は、警察の発表によると、平成29年6月25日午前1時30分頃、青森市内の駐車場において、県内在住の20代女性に対して、自家用車内で体を触るなどのわいせつな行為をしたものである。

本人は、現在警察において取調べ中であるので、現段階では詳細な状況把握はできていないが、可能な限りすみやかに事件の事実関係を把握し、厳正に対処して参りたい。

(中村教育長)

今回の事件が事実とすれば、公務員として、絶対にあるまじき行為であると同時に、生徒や保護者の信頼を著しく損ねる行為であり、極めて遺憾である。

今後は、事実関係を確認し、厳正に対処して参りたい。

(豊川委員長)

まだ事実確認の段階ということであるが、社会的な影響が大きい事案であるので、早急に事実関係を確認し、厳正な対処を行うようお願いしたい。

8 議 事

議案第1号 青森県立図書館協議会委員の人事について

(渡部生涯学習課長)

この度、青森県立図書館協議会委員のうち、学識経験者として委員を務める櫻田泰弘委員から辞職願が提出されたことからこれを承認することとし、その後任として、同じく学識経験者として瀧口孝之氏を新たに委員に任命するものである。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間である平成29年8月3日から平成30年5月12日までとなる。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

議案第2号 県重宝の指定について

(増田文化財保護課長)

平成29年7月9日に開催された青森県文化財保護審議会において、県重宝として「対泉院山門」を指定することが適当であるとの答申があったため、提案するものである。詳細は、参考資料を御覧いただきたい。

対泉院山門は、十六羅漢安置の際の祈禱札に「文化八年」の墨書があることから、十二世聖山英賢和尚の代に竣工したと伝えられている、禅宗様の特徴を持った江戸時代後期の山門である。建立後206年を経過しているが、建物の根幹部には増改築などによる変更もなく、当時のまま現在に至っている。また、保存状態も良好で、江戸時代後期の建築技術を知る建造物として、県重宝に指定し、永く保護すべきものと考えている。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号については原案のとおり決定する。

その他 青森県立北斗高等学校通信制の課程における後期入学の実施について

(一戸学校教育課長)

平成29年7月20日に策定された青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画の中で、通信制の課程の後期入学については、青森県立北斗高等学校において、平成30年度から平成34年度の間の実施することとしたところである。

この青森県立北斗高等学校通信制の課程における後期入学は、様々な事情を抱える生徒に高校教育を受ける機会を広く提供するため、早期の導入が必要と判断し、計画の初年度である平成30年度から実施することとする。

なお、後期入学に係る選抜は、年度当初の入学者に係る選抜とは別に秋に行う。

また、後期入学に係る選抜要項は、8月中旬公表予定の平成30年度青森県立高等学校(通信制の課程)入学者選抜要項とは別に定め、別途周知する予定である。

(野澤委員)

北斗高等学校通信制の後期入学を希望する生徒はどれくらい人数がいるのか。

(一戸学校教育課長)

正確な人数については把握していないが、北斗高等学校には例年10件程度の後期入学に関する問合せがあり、ニーズはあるものと認識している。

(野澤委員)

後期入学の導入についてはとても良いこと。実施については賛成である。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ青森県立北斗高等学校通信制の課程における後期入学の実施については了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(安田参事)

7月に行った職員に対する懲戒処分は2件であるが、社会的影響が大きな事案である事案1について、その概要を御説明する。

この事案は、東青地域の高等学校実習助手が、平成28年7月19日午後7時26分頃、自動車を運転中、交差点を左折する際に横断歩道を渡っていた歩行者が転倒していたことに気付かず交差点に進入し、その歩行者と衝突して、死亡させるという事故を起こしたもので、当該職員に対して停職6月の懲戒処分を行ったものである。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ職員の懲戒処分の状況については了解した。